

とものつくりょう みんなの夢大地

さらべつ議会

令和5年2月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会

183



中学生が考える村の課題とは

11月25日、更別中央中学校3年生が社会科授業の一環として議会を訪問し、議員との意見交換を行いました。（議会訪問の内容は12ページに掲載）

議会日誌……………16

委員会レポート……………14

中央中3年生が
議員と意見交換……………12

一般質問……………6
5人の議員が5項目に
ついて質問

審議結果……………5

第1回臨時会……………4

第5回臨時会……………3

第4回定例会……………2
一般会計・5特別会計
補正予算案を可決

畜産飼料高騰対策などを追加 一般会計・5特別会計 補正予算案を可決

第4回 定例会



令和4年第4回定例会は、12月12日から16日までの5日間の会期で行われました。
開会日の12日は、条例の制定1件、条例の改正12件、指定管理者指定2件、一般会計ほか5特別会計の補正予算が審議されました。
15日は、一般会計補正予算（追加提

案）が審議されるとともに、5人の議員が5項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。
提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残して閉会しました。

12月12日審議分

■ 条例の制定

▼職員員の降給に関する条例制定

地方公務員法の改正により、管理職の勤務上限年齢による降任等の制度が設けられることを踏まえ、職員員の意に反する降給に関し必要な事項を定めるものです。

■ 条例の改正

▼職員員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定

国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年を60歳から65歳まで、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げるなど、必要な措置を講ずるよう改

めるものです。

▼職員員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

職員員の給料表及び勤勉手当支給率を改正するとともに、勤勉手当を人事評価の結果や勤務状況に応じた支給とすること、及び定年引上げに伴い当分の間60歳を超える職員員の給料月額を60歳前の7割水準に設定するなど、国家公務員の給与の取扱いに準じて改めるものです。

▼職員定数条例の一部を改正する条例制定

定年引上げに伴い、計画的な職員採用を図ることにより一時的に職員員の増員が見込まれることから、村長の事務部局の定数を77人から80人に改めるものです。

▼職員員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例制定

定年引上げに伴う職員員の懲戒の取扱いについて、国家公務員に準じて減給の効果に関する規定を改めるものです。

▼職員員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定

地方公務員法の改正により、再任用短時間勤務職員に関する

る規定を、定年前再任用短時間勤務職員に関する規定等に改めるものです。

▼職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

定年引上げに伴う育児休業の取扱いについて、国家公務員に準じて、育児休業をすることができない職員に関する規定等を改めるものです。

▼職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定

地方公務員法の規定に基づき、人事評価を分限の基礎として活用するため、職員の意に反する降任及び免職を行う場合の手続を規定するものです。

▼議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

議会議員の期末手当について、国家公務員に準じた支給割合に改正するものです。

▼特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定

特別職の職員で常勤のものとの期末手当について、国家公

務員に準じた支給割合に改正するものです。

▼行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例制定

北海道行政財産使用料条例の改正に伴い、土地使用料算出の際に乗じる割合等を改めるものです。

▼地域創造複合施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定

地域交流センターのリニューアル改修に伴い、宿泊室の使用料を1泊1名8千円に改めるものです。

▼福祉の里総合センター設置条例の一部を改正する条例制定

北海道知事が指定する「公衆浴場入浴料金の統制額」の改正に伴い、老人保健福祉センター部門浴室使用料の大人(高校生以上)1回券を420円から450円に改めるなどの改正を行うものです。

▼観光施設の指定管理者指定

指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、指定管理者を指定するために、議会の議決を必要とするものです。指定期間は令和5年度か

ら令和9年度の5年間です。

ら令和9年度の5年間です。

【観光施設】

管理を行わせる施設の名称
更別村情報拠点施設、さらべつカントリーパーク、どんぐり公園プラムカントリー

指定管理者となる団体名称
株ささらべつ産業振興公社

【体育施設】
管理を行わせる施設の名称
更別村コミュニティプール、更別村農業者トレーニングセンター、更別村柔剣道場

指定管理者となる団体名称
株オカモト

■補正予算

▼一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

給与改定に伴う職員人件費の増額、電気料の高騰に伴う公共施設光熱費の増額、スーパービレッジ協議会助成金の増額、事業完了に伴う執行残の減額などを主とする一般会計ほか5特別会計の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。
(補正額は4頁に掲載)

12月15日審議分

■補正予算

▼一般会計補正予算(追加提案)

飼料価格高騰の影響を受けている畜産業者等への緊急支援対策として、配合飼料1トン当たり1千円を助成する畜産飼料価格高騰対策事業助成金を追加する一般会計補正予算が提案され、原案どおり可決されました。
(補正額は4頁に掲載)

第5回臨時会

第5回臨時会が、11月15日に行われました。提案された議案は、それぞれ原案どおり可決されました。

▼一般会計補正予算(第7号)

主には、コロナ禍や物価高騰などの影響を受ける事業者や村民への支援策として、1人5千円分クーポン券の全戸配布の実施、また農業者の肥料高騰対策として、道の「化学肥料購入支援給付事業」への上乗せ支給に伴う増額で、追加補正を行うものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

「診療施設助定」新型コロナウイルス患者対応の増加に伴う電話料の増額で、追加補正を行うものです。



指定管理者に移行するトレーニングセンター



■ 補正予算の内訳 ■

【第4回定例会(12/12~15)分】

(1万円未満切り捨て)

会計区分	補正額	補正後の予算額	主な増減内容	
一般会計(第8号)	6,450万円	60億4,452万円	・各公共施設電気料の増額 ・スーパービレッジ協議会助成金の増額 ・公債費繰上償還金の追加 ・事業完了に伴う執行残の減額	
一般会計(第9号・追加提案)	1,435万円	60億5,888万円	・畜産飼料価格高騰対策事業助成金の追加	
特別会計	国民健康保険(第5号)			
	事業勘定	△815万円	5億6,864万円	・療養給付費、高額療養費の減額
	診療施設勘定	976万円	3億6,502万円	・消費税申告業務委託料の追加、光熱水費の増額
	後期高齢者医療事業(第1号)	356万円	5,921万円	・後期高齢者医療広域連合納付金の増額
	介護保険事業(第3号)			
	事業勘定	26万円	3億8,782万円	・介護予防事業・利用者送迎委託料の増額
	簡易水道事業(第1号)	△340万円	2億8,912万円	・企業債償還金の額の確定に伴う減額
公共下水道事業(第1号)	236万円	4億790万円	・浄化センター光熱水費の増額	

【第5回臨時会(11/15)分】

(1万円未満切り捨て)

会計区分	補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計(第7号)	1億1,458万円	59億8,002万円	・商店街活性化事業助成金の増額 (全村民へのクーポン券配布) ・肥料価格高騰対策支援事業補助金の追加 ・給食費無償化事業助成金の追加
特別会計	国民健康保険(第4号)		
	診療施設勘定	35万円	3億5,526万円

【第1回臨時会(1/20)分】

(1万円未満切り捨て)

会計区分	補正額	補正後の予算額	主な増減内容
一般会計(第10号)	1,593万円	60億7,481万円	・除雪事業委託料の増額



第1回臨時会

第1回臨時会が、1月20日に行われました。提案された議案は、原案どおり可決されました。

▼一般会計補正予算(第10号)

主には、企業版ふるさと納税による寄付金(歳入)の増額、宅地分譲用地購入に伴う債務負担行為の追加、除雪事業委託料の増額で、追加補正を行うものです。

◆ 次回の定例会は ◆

3月9日(木)
午前10時開会予定

【傍聴時のお願い】

マスクの着用、手指消毒、
検温にご協力ください。

※インターネットからも議会
中継をご覧になれます！



議会中継QRコード

一般質問



5人の議員が
5項目について質問

■ 一般質問とは ■

議員個人が村の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を村長などに求め、村が村民のために適切な村政運営を進めているかを議員がチェックするものです。質問は、議案とは関係なく村政全般について認められています。

更別村議会では、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に沿って質問します。

また、質問の方式は、一問一答方式で、1項目ごとに質問と答弁を行います。質問時間は質問と答弁を合わせて1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。

なお、ナイター議会は現在実施を見合わせています。

ページ	質問事項	質問議員
7	更別村農業の振興策について	松橋昌和
8	今一度、児童生徒の通学路を再点検し、安全確保対策を講ずる必要性について	安村敏博
9	人口減少に打ちかつ取組について	小谷文子
10	中学校校舎整備の検討状況と子どもの安心安全の確保について	太田綱基
11	村政執行の総括、今後の村政運営について	織田忠司

更別村農業の振興策について

長——現状を鑑み農業者、JA・関係機関と連携し対応策を考える



松橋議員

松橋議員 外部投入財、化学肥料、燃油、輸入穀物に依存せざるを得ない、大規模経営の見直し。資本とエネルギーを、大量に投入する農業からの脱却。

今回の生産資材価格の高騰は、輸入依存している投入財に頼ることの危うさを、はっきり示している。

今後の農業経営例として、
・少量多品目の有機農業、自然農業、放牧畜産等へのゆるやかな変換
・地域内での資源を活用した地域分散型のエネルギー活用
また農業者への支援策の具

体例として、
・農協の堆肥製造施設への協

力、助成の増

・テンサイ、澱原生産者の負担金の軽減策

・畑作農家と酪農家の連携による、自給飼料対策

・子実コーン、デントコーン等の作付農家への助成策

・畑交換輪作農家への助成策・テンサイ減反政策への支援対策

以上の対策が考えられるが、今後村が行う独自の支援策についてお伺いいたします。

村長 本村の農業は、広

大な耕作地において大型機械等を駆使しICTなどの先端技術を活用し効率よく作物を生産する大型農業に取り組んでいます。また酪農畜産においても濃厚飼料の給餌や搾乳ロボットなどのICTを活用し生乳生産の増量、労力の軽減などが図られています。

近年はコロナ禍による消費の減退やロシアのウクライナ侵攻に端を発する穀物輸入の

減少、円安の進行により肥料・飼料などの資材や燃油が高騰し農業経営を圧迫しています。このような事態に対し村も国や道の対応を見つつJAとの協議を重ね対策を講じているところです。

このような状況において「有機農業」については、現時点において本村農業は畑作4品を中心に大規模生産を展開しており、変換は緩やかにとは言え多くの課題があるものと考えています。

次に、「地域分散型のエネルギーの活用」については、家畜糞尿を活用したバイオマス発電などが考えられ循環型農業等につながるものと思えますが、プラントの建設費用の負担や原料である糞尿の確保、また発電した電気等の地域内消費システムの構築など多くの課題があり、今後の展開については慎重な対応が求められると考えています。

また「農協の堆肥製造施設への協力・助成の増」については、現在土づくり推進事業として年間700万円の予算を措置し、購入経費の一部を助成しています。今後肥料価格の高騰などにより堆肥の製造・活用についての対応が求められる場合には管理運営者であるJAと協議を行い必要に応じて対応して参ります。

「テンサイ、澱原生産者の負担金の軽減策」につきまして、堆肥熟成施設生産者負担金のことと思いますが、これは生産者の出荷量に応じた施設運営に係る負担金と思われるため、軽減策については施設の運営状況、また現在の助成金の効果等総合的な考えのもと対応すべきと思えます。

「畑作農家と酪農家の連携による自給飼料対策、子実コーンへの助成策」については、コストに応じた価格設定や畑作農家・酪農家間での需要・供給のバランスも必要で、今後の農業情勢、生産者・関係機関からの要請に基づき対応して参ります。

「畑交換輪作農家への助成策」については、畑作農家の輪作

について飼料作物の作付けが可能な圃場において酪農家所有の畑との交換耕作による生産だと思えますが、そのような事例が村内で2件と伺ったところですが、農地法等の対応も考えられるところですが、いずれにしても国の助成の状況や村内状況を鑑み、今後の対応を考えて参りたいと思います。

「テンサイ減反政策への支援対策」について、農水省は糖価調整制度の収支悪化等により直接支払交付金における対象数量の上限を現状の64万トンから段階的に減らすなど、てん菜の生産は現状より厳しくなることが見込まれます。てん菜は輪作体系の一翼をなしており、今後の作物への転換など影響について把握したうえで必要に応じた対策を取って参ります。

かつてない農業資材の高騰等により本村農業が窮地に立たされていますが、この状況を乗り越え今後も本村農業の振興を図るため、農業者の皆様、JAを始め関係者の皆様などと連携し、対応策を考えて参りたいと思います。

今一度、児童生徒の通学路を再点検し、安全性確保対策を講ずる必要性について

村長——引続き道（道路管理者）と公安委員会へ改善要請を行う



安村議員

確保に対する認識について見解を求めます。

安村議員 児童生徒の通学路の確保並びに安全性の確保は絶対条件です。事が起きてからでの対応では遅過ぎ、再度通学路の安全確保における再点検を行い、危険と感じられる場所があれば早急に対策を講ずるべきであります。

特に中学校通学路において、道道更南更別停車場線、通称、南2線東15号の交差点は、以前より車両交通の危険性が指摘され、車両路線の改善がなされた経緯にあります。が、中学生の自転車通学、徒歩通学での危険性はないのか、横断歩道もなく、車両も四方から交わる場所である事から、極めて危険性が高いと思われるが、再確認の必要と安全性

策に向けた見解を求めます。

先日、中学3年生との議会訪問で生徒から、いつ事故が起きてもおかしくないほど危険性が身近に感じられるので、是非信号機を設置してほしいとの命に係わる貴重な提言を頂きました。

交差点での現場を四方向からそれぞれ目視確認させて頂きましたが、周辺の見通しも決して良好とはいえず、車両優先と思われる道路分離帯となっていて、自転車利用者、歩行者通路への配慮に欠けた場所であるとの認識を持ちました。

村長

本村の交通安全対策につきましては、昭和45年に施行された交通安全対策基本法に基づき村交通安全計画等を策定し、国や道、関係団体等と一体となり、交通安全対策を強力に推進してきました。

昨年には同計画を改正し、高齢運転者による重大事故の防止や子供たちの安心安全な歩行空間の確保のため、歩道や道路標識を整備、また定期的な危険箇所点検、改善に努めてきたところで、ご質問につきましては、まず中学校前の通学路、道道更南更別停車場線ですが、平成24年度の高規格道路更別ICの開通に伴い、車両の急激な増加が予測されたことから、道路管理者である道へ要請し、通学路注意の標識4か所を設置しています。

全推進協議会が主体となり「通学路交通安全プログラム」を策定し、学校、教委、警察、道路管理者等との連携により定期的な合同点検を実施し、対策を講じてきました。同プログラムでは毎年各学校や関係機関から意見を頂き、危険箇所の確認パトロール、国道、警察公安委員会への改善要請を行っています。

また通称南2線東15号交差点は、物損事故が多発する交差点として過去から道へ改善要請をしており、平成29年度には交差点の道路改良、優先道路の変更、一時停止やスピードダウン標識が設置されたところ。その後、令和元年度の合同点検では、視界不良、道路横断の危険性があるとの協議を受け、公安委員会へ改善要請を行って頂いています。なお視界不良による危険性については、村で道路反射鏡カーブミラーを設置しています。

令和3年度は強く要請するため担当課長と係が直接協議を行い、横断歩道の設置を要請したところです。公安委員会からは、「道内には危険箇所が多数あり優先順位に基づき対応しているため、即時対応は難しい」との回答をいただいています。令和4年度についても、合同点検を実施し、引き続き改善要請を行うこととしています。

道道更南更別停車場線は、道路管理は道、横断歩道や信号機の設置は公安委員会が行うため、安全上の基準などから、村が直接改善することは難しいとされています。しかしながら、村として何も対策できないのでは事故の恐れもあることから、朝の通学時には交通指導員を配置しているほか、各学校や関係機関に対しチラシ等の配布、学校校門前には交通安全の旗7本を設置するなど、定期的に安全対策を実施している状況です。

引き続き、村生活安全推進協議会と連携し、交通安全教育の実践、運転するドライバーの交通安全意識の向上を図るとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく合同点検を実施し、道路管理者及び公安委員会へ改善要請を行ってまいります。

人口減少に打ちかつ取組について

長——育休の理解と実践につなげるよう法や制度の周知に努める



小谷議員

4%減、婚姻数は51万組で前年比4・3%減との状況です(厚生労働省速報値)。

小谷議員 ある勉強会でのこと、人口減少に対する妙案は無いが、私達は誰しもが生まれた時からの一生涯があり、親や祖先から脈々と続き今がある、それは未来への基礎でもあるのだとお話を伺いました。

去る11月25日には、更別中央中学校3年生による議会訪問が授業の一環で行われ、学校・商業・観光・人口等の村の課題やアイデアを話す姿に心打たれ、今回人口等に関する質問をいたします。

村長 我が国において少

子化が進展する中、小谷議員もおっしゃるとおり、人口減少に対する妙案は無く、全国のひとつ自治体で大きな課題の一つとなっております。

少子化の要因としては、若い世代の結婚や出産に対する意識の変化もありますが、仕事と子育ての両立が難しいといったことや、男性が子育てに十分な時間をかけられないといったことも要因の一つであると言われております。

そのような状況の中、本年4月には改正育児・介護休業法が施行され、男女とも仕事と育児の両立が可能となるよう、出生児育児休業制度、いわゆる産後パパ育休制度の創設や、育児休業を取得しやすいよう雇用環境を整備すること、そして妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別周知や意向確認措置の義務化などの改正が行われました。

また、令和5年4月からはこども政策の司令塔となる「こども家庭庁」が設置され、今後、子どもの最善の利益を第一とした環境の前進・充実が見込まれます。

一方、本村ではこれまでも全ての子どもの健やかな育ちを支援し、そして安心して子どもを産み、育てられる村を目指し、子育て支援を実施してまいりました。その成果もあり、本年1月1日現在の人口が前年を上回り、十勝管内では唯一、人口増となったところ です。

今後も我が国における人口減少の流れは進んでいくと推測されますが、「豊かさ・安心・笑顔のあふれる子育て村 さくらべつ」として引き続き子育て支援を実施し、人口の維持・増加に向けて努めてまいります。

ご質問の内容であります若い世代が産休や育休を希望どおり利用できるための事業所に対する支援ですが、現在、職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりを目的とした事業者向けの国の助成金がございます。

村としましては、まずは事

業者に制度の内容や改正育児・介護休業法への理解をいただくよう取り組むとともに、被用者の方も国の制度を知ることができるよう、情報等周知に努めてまいりたいと考えております。

また、男性の子育てへの参画や育休の取得がごく自然なものとなり、若い世代が仕事とプライベート、どちらも充実させるワークライフバランスが実現できるよう、必要な施策につきましてはニーズを見据えながら今後の動向を踏まえ検討してまいりたいと考えております。



中学校校舎整備の検討状況と 子どもの安心安全の確保について

長 育 教
—— (中学校校舎) 関係者や地域の意見を伺い、方向性をまとめる



太田議員

太田議員

①行政区懇談会等でも話しをしていた中学校の老朽化に伴う建て替え等の検討ですが、現在の進捗状況をお伺いいたします。また検討に際して、少子化で子供の人数も減少する中、どの程度の規模のものを想定していくのか、新築か、改修か、又は小中一貫教育として考え、小学校横に増設するのか。少子化における更別村の教育施設に対する考えと今後進める手順について見解を求めます。

のページ数が増えた上、タブレット端末の持ち帰り、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や熱中症対策として水筒の持参を求めると荷物が増え、軽減に関しては健康上からも更に改善すべきです。小学生で必要な荷物をランドセルに入れると重さは約4kgから9・5kgくらいになります。例えば体重20kgの小学1年生が4kgの荷物を持つとすると、体重の約4分の1に相当します。この実態を踏まえた上で教育

教育長

①「中学校校舎整備の検討状況」につきまして

は、昨年3月の議会定例会では、「全面改良や移転改築となれば巨費を投じる事業となるため、今後の生徒数の推移や時代に即した学校運営のあり方を総合的に判断し、整備の方向性について、学校関係者、保護者・地域の皆様の意見も伺いながら、子供たちにとって最も望ましい施設の将来像を見据えて執り進めて参りたい」と答弁しました。また、昨年8月の議会全員協議会で検討経過を報告しています。議員の皆様からは、「小中一貫教育」や「移転改築の可能性を検討」、「時間をかけて検討」などの意見を頂いています。同協議会では、第1案「現校舎を適宜修繕し、耐力度低下後に建替え」、第2案「校舎の長寿命化工事を行い、補助

えをお伺いいたします。

②「通学時の子ども達の荷物が増えていることへの対応」ですが、昨年度も保護者より荷物の負担軽減の願いがあり、学校内でも協議し、絵の具セットなどは学校に置いてもよいこととしました。現在もタブレットはやむを得ない場合のみ持ち帰り、長期休業に入るときは勉強道具を分けて持ち帰るなどの指導をしています。子供の通学の負担を減らしたいという保護者の思いに答えられるよう、様々な方法について、学校での指導方針を尊重しながら協力を求めて参ります。

③「通学路の防犯カメラの設置」についてですが、防犯カメラは設置費1台230万円の参考見積が上がっています。子供の安全に多額の費用がかかることは止むを得ないとの考えもありますが、事件事故発生時の早期解決の対応よりも、未然防止対策に力を入れたいと考えています。全国では、児童・生徒が被害に遭う事件・事故が後を絶たず、村内でも子供たちを不安にさせる事案があることから、本村では関連団体との協働の下、各種防犯体制を確立し活動を続けています。村生活安全推進協議会による防犯活動や防犯巡回指導、教育委員会での学校情報メールシステムへの導入、スクールガードによる通学路の見守り、各学

校でも登下校時における注意喚起、不審者対応の指導などを行っております。防犯カメラの設置効果は非常に高いものと認識していますが、事件・事故の予防策が重要と考えることから、登下校時の安全指導の徹底と、地域で子供たちを見守り安全を確保する体制づくりに力を入れていきたいと思っております。

村政執行の総括、今後の村政運営について

長——進行中の事業の展望を見定め、しかるべき時に判断する



織田議員

織田議員 西山村長が2期目の村政に携わり、3年8ヶ月

が過ぎたところです。少子高齢化、人口減少など地方を取り巻く環境は厳しいものがありますが「住みたい、住み続けたいまち、ともにつくろう、みんなの夢大地」の実現に向けて、住民それぞれが世代や分野を越えて幅広くつながり、生き生きと暮らせる更別村の実現を目指して日々努力されてきたと思います。しかしこの間、新型コロナウイルス感染症の脅威もあり公約や各種施策の進捗に影響をおよぼしてきたと思います。

安定した医療環境の構築は、このコロナ禍において住民の安心を確保し、デマンドタク

シーの導入、光回線網の整備、

大型明渠排水事業など数多くの事業では評価されていると思います。一方、「さらべつブランディング事業」ではあまり成果は見られず、又人材育成事業として取り組んできた「さらべつ熱中小学校」は住民の人材育成事業としては疑問が残ります。「さらべつ版生涯活躍のまちCCR事業」においては、事業内容が老人保健福祉センターロビーでのコミュニティカフェの運営にとどまっています。このように多大な事業費を投入しても、あまり結果の出せなかった事業もあります。村長自身、村政執行にあたり総括的な評価をお伺いいたします。

今後の村政運営についてですが、10月に事業が開始された「更別村スーパービレッジ構想」において、いかに多くの住民に理解と参加を推進していくのか。学校給食センターや中学校などの老朽化した

施設改築、ゼロカーボン宣言

に基づく脱炭素社会の推進、まだ終息が見通せない新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻の影響により厳しさが増す住民生活。農業、商業などに対しての対策や支援など、今まで以上に難しい村政運営になると思います。来年の村長改選期を迎えるに当って、再度村政を担う考えがあるのかについてお伺いいたします。

村長 二期目の重点政策は、第6期総合計画の着実な推進を柱に、一期目から継続する「村づくり三原則」を基本理念に全力で取り組んで参りました。振り返りますと、この3年間は新型コロナ拡大防止策に奔走し、村民の皆さんのふれあいの機会を回避せざるを得ない状況が続きまして、一方で住民基本台帳人口が12年ぶりに増加するなど活気ある話題も多くありました。

公約については概ね実施・着手できたものと考えています。が、時として説明の不足もあり反省もするところです。

村づくり三原則二つ目の「住みたい 住み続けたい村」の実現では、子育て支援と教育・医療・福祉等の向上として、子育て応援パッケージの新設とともに多子世帯保育料並びに給食費の軽減事業など経済負担の軽減が図られ、子育てしやすい村として定着したものと考えています。

高齢者・障がい者福祉分野では、更別版CCR事業について取組の成果が少しずつ現れており、来年度からはカフェの運営を社協に移行、これを礎に障がい者等の生きがいや雇用の場として充実させなければと考えています。

医療・福祉・介護分野では切れ目のない連携を進めるとともに医療業務委託事業の充実、また高齢者の移動手段としてデマンドタクシーの本格運行を開始しています。

二つ目の「働ける村」の実現では、懸案であった農村地区光回線の整備が終了しました。農業基盤整備事業の計画

的推進などJA・関係機関とタッグを組んで取り組んで参りました。農業は現在危機的な状況であり、支援の継続を考えています。商工業においては中小企業振興条例の制定と活用、ふるさと創生基金事業など各種支援事業により商業の振興や商店街の活性化を図ってきたところです。

三つ目の「訪れたい村」の実現については、更別ブランディング事業を3年計画で進め「まちの駅構想」を含む青写真を描くところでしたが計画に不十分さが残り、今後活性化に向けた展開を図らなければと思います。熱中小学校の取組では、交流人口や開発跡地の整備など成果はありましたが、お約束していた交付金終了後の自立は叶わず申し訳なく思うところです。

私の残された4か月の任期中、国営新更別かんがい排水事業の着手など、重要な課題を残しており、これらの展望を見定めずして次期村政運営を申し上げることは無責任であると思います。従って、年明けのしかるべき時に判断したいと考えています。

この3年間は新型コロナ拡大防止策に奔走し、村民の皆さんのふれあいの機会を回避せざるを得ない状況が続きまして、一方で住民基本台帳人口が12年ぶりに増加するなど活気ある話題も多くありました。

更別中央中 3年生が 議会を訪問

『よりよい村にするには』 議員と意見交換



11月25日、更別中央中学校3年生（生徒29人）の皆さんが、社会科学の授業の一環として議会を訪問しました。

今回の授業に当たり、生徒の皆さんは事前に「どうしたら村がもっとよくなるか」をテーマに班ごとに話し合い、社会科担任の駒澤教諭の指導の下、準備を進めてきました。

議員との意見交換では冒頭、高木議長から「今日はリラックスして、皆さんの日頃の思いや考えを伝えてください」と挨拶。

テーマは「人口問題」「道の駅の位置」から、「快適な学校」「公共交通機関の改良」など身近な内容にまで及びました。各議員は過去の経過と現状を踏まえて丁寧に説明するとともに、「なぜそのように考えたのですか」と中学生の意見やアイデアに耳を傾け、活気ある時間となりました。

生徒⇒過疎化が課題なので、人口を増やすために土地（宅地）を販売したらいいと思います。

議員⇒宅地造成は、人口増への早道だと思います。また、多くの人に住みたい、と魅力を感じるような村づくりを、若い皆さんが考えていくことも大切です。

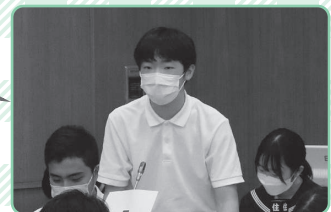


生徒⇒更別の道の駅は良いと思うので、もっと多くの人に知ってほしい。国道沿いやプレイランド（大型遊具）周辺に作ると、もっと賑わうと思います。

議員⇒スピードウェイやキャンプ場との相乗効果を狙い、今の場所に設置された。意見には共感するが、今すぐの移転は難しく、皆で利用しながら考えましょう。

生徒⇒お年寄りのためにノンステップバスの導入を。またスーパービレッジ（SV）構想の自動運転を村民バスに導入したらよいと思いました。

議員⇒ノンステップバスは今後検討が必要。SV構想の自動運転も宅配ロボットも課題があり、これから進める中で、ぜひ若い人の意見を聴かせて下さい。



意見交換 を終えて

中学生から ひとこと

★富岡綺星(とみおか きら)さん…議員の皆さんと意見交換をさせて頂き、行政に対する理解と関心が高まるだけでなく、合併問題の歴史や人口の問題、道の駅の場所など、たくさんの更別のことを考えるととてもよい時間になりました。

★平山晴大(ひらやま せいだい)さん…普段の議会の進め方や、議員の方々とどうしたらよりよい更別を創ることができるのか、議論を直接することにより、地方自治に一層興味を持つことができました。ありがとうございました。

高木議長～2年目となり、有意義な活動だと思う。中学生の考え方はしっかりしており、こういう活動を他の年代の方にも広げられたら良いとの思いが強まりました。

織田副議長～中学生の皆さんが、村の課題にしっかりした意見を持っていることに感心するとともに、中学生の目線での付度(そんたく)のない意見は参考になりました。

遠藤議員～村の現状と未来像を考えている生徒が多数いることを知ることができました。住民減少への対応、より良い道の駅のあり方など、今後の村づくりに大切な内容でした。感謝です。

議員から ひとこと



小谷議員～中学生から見たアイデア、素直な発言に心打たれました。課題が商業や観光等、多岐にわたり嬉しく思うとともに、私たち議員も思いを受け止め、村づくりに反映させなければと感じました。

安村議員～授業として取り組む意義は重要で、とても評価されます。中学生の実直な思いと発想は、村づくりの一助になると感じます。もう少しポイントを絞って、生徒それぞれの思いが発言されれば良いと感じました。

太田議員～中学生の皆さん、色々な思いや考えを意見して頂き有難うございます。素直な考えを話す姿に、とても嬉しく思いました。皆が幸せになる村づくりに向け、皆さんの貴重な意見をもとに議員活動に臨みます。

松橋議員～道路の危険な箇所について意見があったが、子どもの目線なので大事にしてあげたいと思いました。大人は思っただけで言わなかったり、環境に慣れてしまう。

11/2

議会のペーパーレス化を体験 ～ 2村議会議員交流会



11月2日、本村と中札内村両議会議員の研鑽と交流を目的とする「第16回2村議会議員交流会」が更別村役場で開催されました。

はじめに更別スーパービレッジ協議会の今井母土子会長から、同構想の取組についての講話を、続いて(株)ドコモによるタブレットを活用した「ペーパーレス議会システム」の体験研修を行いました。画面上での会議資料を閲覧するなど、体験した議員は、時間とともに操作に慣れた様子でした。

委員会レポート

議会の閉会中、各常任委員会が実施した「所管事務調査」の結果を報告します。

産業文教常任委員会

▼調査事項

農業者における生産資材等高騰に関する現状と今後の対策について

▼調査期日

11月21日

▼調査結果

(1) 現状について

世界的な穀物価格の上昇や中国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻、並びに円安の進行等により、肥料、飼料ともに急激な価格の上昇が起きている。肥料については、需給の逼迫に伴い、原料の調達面でも非常に厳しく、飼料については、ウクライナ情勢に伴う世界的な穀物不足が懸念材料となっている。なお、肥料・配合飼料ともに平成20年にこのような価格高騰が発生している。

(2) 対策状況について

厳しい現状を踏まえ、国に

おいては、農家経営への影響を緩和するため、コスト上昇分の7割を支援する「肥料価格高騰対策事業」、また酪農・畜産農家には「配合飼料価格高騰緊急特別対策」など4つの対策・制度の活用等により、緊急的に補填金を交付するなど、経営圧迫の緩和に向けた対策を実施している。

また北海道においては、化学肥料購入支援金の給付と配合飼料価格安定制度積立金への支援を、本村においても、化学肥料については道事業への上乗せ支援とともに、酪農家等の飼料価格高騰対策事業を実施するなど、対策の状況について詳細の説明を受けた。

(3) 調査の結果による今後の対応について

前述のとおり、生産資材の中でも肥料・飼料の価格高騰が極めて影響が大きく、今後の経営に向けて非常に厳しい状況との認識に至った。この

要因である世界情勢の方向性が未だ見えない中、国・北海道が対策を打ち出しているが、村においても先んじて、農業者に寄り添う形で効果的な独自の対策・支援を講じるべきである。

対策の検討に際しては、国・道の施策との重複を避けるとともに、短期的には酪農家への支援強化を、中期的には次年度以降肥料高騰の影響が大きくなる畑作農家への支援について、基金の活用を含めて協議するべきではないか。さらに、国が2050年までに目指す「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、長期的には国の取組と、農業者自らも厳しい環境下ではあるが経営の見直しに向けて取り組みを進めるよう望むものである。

また緊急事態下では、村・JAを含む農業経営生産対策推進会議における情報共有はもとより、生産者等を含めた

農業生産資材等高騰対策の状況【国・道・村】

(所管事務調査における村提出資料より抜粋、内容は調査実施時点)

主体	事業名・支援内容等
国	①肥料価格高騰対策事業 →化学肥料2割低減に取組む農家に、肥料上昇分の7割を支援 ②配合飼料価格安定制度 ③配合飼料価格高騰緊急特別対策 他
道	①化学肥料購入支援金給付事業【A】 →道内農業者に対する化学肥料購入支援金の給付(3,125円/トン) ②配合飼料価格安定制度積立金支援
村	①酪農飼料価格高騰対策事業助成金(9月補正、5,900千円) →消費減退、飼料の高騰等により経費が増大する酪農家等に対する支援(2,200円/経産牛1頭、29円/養鶏1羽) ②肥料価格高騰対策支援事業補助金(11月補正、19,722千円) →道の事業【A】に上乗せする支援事業(3,125円の1/2以内で助成)

協議の場の構築や体制づくりも必要ではないか。村民はじめ村全体としてコロナ禍の影響や物価高騰のありを受け、中、基幹産業である農業の危機感が及ぼす影響は大きい。農家においても、この先の営農を見通せず不安と困惑の状況である。

よって村にあつては、長年にわたる農業者の自助努力は前提の下、基幹産業だからこそ住民が納得できる、村の農業を守るという支援策を導くことを望むものである。

令和4年 議会活動状況



令和4年1月～12月の議会活動状況をお知らせします。

1. 議会の開催状況

区分	回数	会期日数	開催日数	付議件数	傍聴者数
定例会	4回	25日	12日	100件	21人
臨時会	5回	5日	5日	9件	12人
計	9回	30日	17日	109件	33人

付議事件とは

→議案など議会で審議される案件で、昨年109件が審議されました。案件ごとに議員による採決を行います。

2. 付議事件の状況(単位:件)

区分	条例	予算	決算認定	専決処分	意見書	報告	その他	計
定例会	37	28	6	0	11	5	13	100
臨時会	1	7	0	0	0	0	1	9
計	38	35	6	0	11	5	14	109

3. 一般質問(定例会)の状況

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	計
質問者数	5	2	1	5	13人(延人数)
項目数	5	2	2	5	14項目

常任委員会とは

→議会から付託された事件の審査や、所管する事務の調査を行います。本村では「総務厚生」「産業文教」の2つの常任委員会を設置しています。

4. 委員会、全員協議会の開催状況(単位:回)

区分	回数	内訳	
		会期中	閉会中
総務厚生常任委員会	3	1	2
産業文教常任委員会	2	0	2
議会運営委員会	17	2	15
全員協議会	12	-	-

全員協議会の主な内容(村説明事項)

- ・国民健康保険税条例改正の件
- ・更別スーパービレッジ構想の件
- ・社会体育施設の指定管理移行の件
- ・給食センターの建替えの件 他



更別小学校6年生の議場見学(12月19日)

5. インターネット議会中継利用状況

区分	全動画平均	チャンネル登録者数
視聴回数	129.6回	100人 (R4.12月末現在)

6. その他の活動

- ◆国等への意見書の提出(計11件)
- ◆議会だよりの発行(年4回)
- ◆東松島市・東松島市議会表敬訪問対応
- ◆更別小学校6年生議場見学対応
- ◆道内・管内各種研修会に参加、調査活動

議会報告会

を開催します

- ・日時 2月16日（木）18時～
- ・場所 老人保健福祉センター 集会室
- ・内容 議会活動の報告
村政や議会に関する意見交換

皆さんの「声」をお聴かせください。
多くの方のご参加をお待ちしています。



議会に請願・陳情を されるときは

請願・陳情とは、国や道・市町村に対し希望や要望をすることです。議会への請願・陳情は、いつでも受付けていますが、事務処理の都合がありますので、定例議会開会月（次回は3月）の前月20日までに提出して下さい。

ご不明な点は、議会事務局にお問い合わせ下さい。

【議会事務局 52-2117】

11月	12月
1日 帯広市開拓140年・市制90年記念式典に議長出席	5日 議会運営委員会
2日 第16回2村議会議員交流会に全議員出席	5日 全員協議会
3日 更別村文化賞・スポーツ賞等表彰式に議長出席	12日 第4回議会定例会
8～9日 第66回町村議会議長全国大会に議長出席	14日 議会運営委員会
14日 議会運営委員会	19日 十勝町村議会議長会研修会に議長出席
14日 全員協議会	19日 学に議長出席
14日 北海道電力との地域懇談会に議長出席	19日 更別村二十歳を祝う会に議長出席
21日 産業文教常任委員会	19日 更別村二十歳を祝う会に議長出席
21日 全員協議会	8日 更別村二十歳を祝う会に議長出席
22日 第12回全国和牛能力共進会出場報告会に議長出席	19日 令和5年市町村行政懇談会・新年交礼会に議長出席
25日 更別中央中学校3年生議会訪問に全議員出席	20日 議会運営委員会
28日 十勝圏複合事務組合議会、十勝中部広域水道企業団議会、とかち広域消防事務組合議会に議長出席	20日 第1回議会臨時会
	24日 村づくり懇談会に全議員出席
	25日 議会運営委員会（広報）
	25日 更別村商工会永年勤続優良従業員表彰式に議長出席

編集後記

▼昨年4月、成人の年齢が20歳から18歳に引き下げられました。更別村でも成人式から二十歳を祝う会に変更され、式典が開かれました。コロナ禍で青春の何コマも制限されていた世代の方たちですが、堂々とした振袖姿やスーツ姿は、その期間を感じさせない佇まいで、夢や希望に満ち溢れ、刺激を受けました。

▼一方でロシアによるウクライナ侵略、経済の混乱による急な為替変動や物価高、同じアジアにあり軍事的・経済的に存在感を増す中国など、国際情勢は不安定です。

▼国内に目を向けても、昨年の出生数は80万人を下回りました。コロナ禍に加え、経済的に不安を感じ結婚や出産をためらう傾向にあるようです。子育て支援も他の先進国と比べて日本は手薄で、スウェーデンやイギリスの約半分の水準に留まっています。

▼議会においても何が必要で何をやらなければならないのか、皆が笑顔であふれる豊かな村づくりを勧める所存です。

（太田委員 記）